

令和 7 年 度

# 企業誘致等に関する特別委員会記録

---

審 査 ・ 調 査 案 件

1. 議案第 9 3 号・令和 6 年度八代市一般会計歳入歳出決算（関係分）…… 1
- 

令和 7 年 1 1 月 5 日（水曜日）

## 企業誘致等に関する特別委員会会議録

令和7年11月5日 水曜日

午前10時00分開議

午前11時25分閉議（実時間85分）

### ○本日の会議に付した案件

1. 議案第93号・令和6年度八代市一般会計  
歳入歳出決算（関係分）

### ○本日の会議に出席した者

委員長 田方芳信君  
副委員長 野崎伸也君  
委員 大倉裕一君  
委員 小川貴史君  
委員 金子昌平君  
委員 木村博幸君  
委員 中山諭扶哉君  
委員 成松由紀夫君  
委員 橋本幸一君

※欠席委員 山本幸廣君

### ○委員外議員出席者中発言の許可を得た者

君

### ○説明員等委員（議）員外出席者

監査委員 野々口 正 治 君  
会計管理者兼会計課長 加 来 康 弘 君  
総務企画部長 田 中 孝 君  
総務企画部次長 藤 田 壘 君  
企画政策課長 浅 川 公 利 君  
経済文化交流部長 濱 田 浩 介 君  
経済文化交流部次長 田 島 功 一 郎 君  
商工政策課長 松 本 豊 君

○記録担当書記 小 谷 匠 君  
栗 山 大 次 郎 君

（午前10時00分 開会）

○委員長（田方芳信君） 改めまして、皆さん、おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）

それでは、定刻になり定足数に達しましたので、ただいまから企業誘致等に関する特別委員会を開会いたします。

今日は、本委員会に付託されました決算議案につきまして、閉会中審査を行うことといたしております。

それでは、審査に入ります前に、決算審査の進め方について御説明いたします。

まず、審査方法についてですが、10月28日の本委員会でも報告いたしましたが、一般会計決算の歳出の審査については、令和6年度における主要な施策の成果に関する調書に基づいて説明を聴取し、監査委員からの審査意見書も含めたところで質疑を行うことといたしております。

そのほか審査方法については、タブレットに格納しております資料に基づいて進めさせていただきますので、よろしく願いいたします。

次に、審査日程についてですが、事前に配付いたしております日程表のとおり、審査の進行によっては、予定している審査項目を11月12日水曜日の予備日に繰り越すことも考えられます。

以上、本委員会の審査がスムーズに進みますよう、委員の皆様方の御協力をお願いいたします。

### ○議案第93号・令和6年度八代市一般会計歳入歳出決算（関係分）

○委員長（田方芳信君） それでは、本委員会に付託されております決算議案1件の審査に入ります。

議案第93号・令和6年度八代市一般会計歳

入歳出決算中、当委員会関係分を議題とし、歳出の第2款・総務費中、総務企画部関係分について説明願います。

○総務企画部長（田中 孝君） 皆様、おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）総務企画部の田中でございます。よろしくお願ひいたします。

それでは、着座にて説明させていただきます。

私のほうから、総務費のうち、新八代駅周辺整備に関しまして、総括を申し上げます。

昨年3月に策定いたしましたランドデザインにおきまして新八代駅周辺におけるにぎわい創出の核として位置づけておりました大規模集客施設整備につきましては、9月定例会初日に小野市長が表明されたとおり、その構想を見直すこととしております。

構想見直しに至った経緯につきましては、同じく9月定例会における野崎議員からの一般質問への答弁、そしてさきの総務委員会所管事務調査において説明させていただいたとおりであります。

今後についてであります、ランドデザインで掲げております新八代駅周辺の目指す将来像である、未来を切り拓き活躍する新世代が飛翔する交流・創造の拠点を実現するため、民間活力を活用しながら、にぎわい創出に向けた検討を進めていくこととしております。

以上、総括といたします。

本日は、現在、契約終了に向けて受託者との協議、調整を進めております基本計画策定支援業務委託を含め、昨年度実施した新八代駅関連の決算について報告させていただきます。

詳細につきましては、藤田次長から説明いたします。よろしくお願ひします。

○総務企画部次長（藤田 壘君） 皆様、おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）総務企画部の藤田でございます。

よろしくお願ひします。

それでは、着座にて説明させていただきます。

それでは、第2款・総務費のうち、総務企画部が所管しております新八代駅周辺整備に関する事業について、説明いたします。

資料、令和6年度における主要な施策の成果に関する調書（その1）の27ページを御覧ください。

対象となりますのは、下段の新八代駅周辺大規模集客施設等整備基本計画策定事業の1事業でございます。

事務事業の概要の欄を御覧ください。

新八代駅周辺における大規模集客施設等の整備を具現化するため、基本計画策定支援業務を委託した上で、有識者会議の開催、市民アンケート、市場調査、収支シミュレーションなどを実施しております。

決算額は2111万円で、うち有識者委員への謝礼2万3000円、有識者委員への旅費6万1000円、先進地視察等に係る旅費4万8000円、基本計画策定支援業務の委託料2057万6000円、高速道路使用料、視察参加費4万2000円でございます。なお、委託料につきましては、令和7年度までの2か年度契約にわたる契約のうち、令和6年度分の額でございます。

下欄の今後の方向性を御覧ください。

今後の新八代駅周辺整備の取組に関しましては、市による実施（現行どおり）としております。新八代駅周辺につきましては、9月定例会で市長が説明いたしましたとおり、民間活力も使ってにぎわい創出の検討を続けることとなっているためでございます。

現在は、民間事業者との対話を通じて、様々なアイデアや官民連携事業として民間事業者が参画しやすい事業条件等を把握するためのサウンディング型市場調査を進めております。

説明は以上です。御審議のほど、よろしくお願いたします。

○委員長（田方芳信君） それでは、以上の部分について、質疑を行います。質疑ありませんか。

○委員（大倉裕一君） 有識者の方々を巻き込んで意見を聞いていかれたということですが、計画見直しと、方針見直しということについては、この有識者の方々には何か連絡とかはされているんですか。

○企画政策課長（浅川公利君） おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）

今お尋ねの件でございますが、委託契約の終了を受けまして、委員の皆様方には丁寧に、直接お会いしたりとかしながらもう説明をしたところでございます。

有識者会議につきましても、一旦ここで終了ということでお話をさせていただいたところでございます。

以上です。

○委員（大倉裕一君） 有識者の皆さんからは何か、ただ分かりましたというだけだったんでしょうか。何か付け加えられての御意見とか、そういったのがありましたら御紹介いただければと思うんですけど。

○企画政策課長（浅川公利君） 多くの皆様からは、委員がおっしゃったとおり、分かりましたというお答えではございましたが、中には、今後も新駅周辺のにぎわいというのは必要じゃないかということで、そういった今後も検討を続けていかれるのかというような形の御質問もあって、今後も継続して進めていきますという形でお答えをしたところでございます。

以上です。

○委員長（田方芳信君） よろしいですか。

○委員（大倉裕一君） 私も新駅周辺の開発というのは確かに必要性を感じているところはあ

ります。その中で、方向性の中に、考えられるあらゆる手法を検討していくということがまとめとして書いてあるんですけど、具体的なところが何かありましたらお示しいただければと思うんですけど。

○企画政策課長（浅川公利君） 今御質問のあらゆる手法ということですが、当然、公的に八代市のほうで整備するということも1つの手法でございますし、市長のお考えでございます民間活力を活用してということで、民間と共同してということ、そこもまた1つの選択肢でございます。

あらゆる手法というのは、今、現時点でまだこれという形で決まっているわけではございませんが、その言葉のとおり、あらゆる手法、全ての選択肢を排除しないという方法で、いろんな角度から考えていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（田方芳信君） ほかにありませんか。

○委員（成松由紀夫君） 不用額の140万3000円というところで出てますが、この不用額の出た根拠というか、こういうことでこうだということと、あと、新しい市長は民間活力、民間活用という方向性もあっておりますが、今どういう方向性というか、これ、大変重要な問題なので、まずはその2点。

○企画政策課長（浅川公利君） まず、予算の不用額でございますが、こちらは、当初予定しておりました有識者会議の開催の回数が1回となってしまうことによる予算の残、それから、視察の旅費あたりもちょっと考えておったんですけども、視察を取りやめたということがございまして、旅費としての減、それから、委託料につきましては、そういった予算の、視察の旅費だったり、その報償費、費用弁償あたりの残を見ながら、この委託料につきまして

は、要領の中で昨年度、契約金額の約3割をお支払いするというので記載をしておりましたので、そちらの記載、その辺の予算の増減を見ながら、委託料を支払ったということでの不用額でございます。

あと、その方針でございますけれども、今、先ほども次長のほうから御説明しましたとおり、一旦この計画につきましては見直しということで、サウンディング型市場調査を行っているということで御説明をさせていただきました。まだ対話を現在進めておまして、その中でアイデアをいただいたところもございまして、どういったやり方であれば参入がしやすいとか、そういったいろんな角度からお話を今させていただきますいております。

先ほども申しました市長の大きな方針として、民間活力を活用しながらということで、民間と共同してということでの考えをお持ちですので、そういった形でできるだけ——なかなか、こういう御時世でございますので、市単独では事業の展開が難しいということもございまして、そういったところも含めながら、民間と共同して開発していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

**○委員（成松由紀夫君）** 選挙前の議会で私が質問したときと、今新しい執行部になっての、そのまだぼやっとした話ですよ。言えること言えないことあるんだろうけれども、実際問題、かなり前市長は前のめりで、民間の活用もということだったんですけど、前市長が言われていることを何か踏襲されてるようなふわっとした感じで、そこがはっきりしてないのかしているのかというのが、要は、基本計画で委託料が結構かかって、それだけ、何ちゅうかな、計画を進めてきてるでしょう。答弁のときに、一旦立ち止まってというような表現があった。私の答弁に、あらゆる可能性という言葉もあったで

すよね。やっぱりほら、新駅前が今の状況じゃないかん、このままじゃあからんというようなことで、かなり前市長も執行部も一丸となって取り組んでいかれているのも、我々も新駅前を何とかしなきゃいけないなという、にぎわいの創出、人流の創出ということでやってきて、結局、あのときの答弁は、計画であったり、いろいろな専門家が見たときに、とにかく資材高騰であったり物価高騰で一旦立ち止まるというようなことで、かなり苦慮した中での苦渋の決断というか、そういうイメージだったんですよ。ほかの議員さんはもう、これ、やめたんだろうがみたいな強い言葉をね、当時、野党は言われてたけれども、実際、そのときあらゆる可能性という中で、当然、民間活力とか民間活用とかというようなイメージがあったじゃないですか。だから、何を言わんとするかというのは、その当時の方向性が継続されていると受け取ったほうがいいの。それとも、いやいや、もう一旦白紙ですよ。一旦白紙で、再度やり直すというような方向なのか。

あのままの路線でいけばいろんなことが想定されたわけですよ。ただやっぱり、首長が替わるというのは、信頼とか、信用とか、長年築いたものとか、それがあある意味、政治的には一旦白紙になるんだけど、いやいや、現市長は前のイメージを踏襲されていくということなのか、いやいや、もう一旦白紙ですよ、一旦立ち止まる、もういろいろなほら、言葉遊びじゃないから、そこは今、現執行部はどう考えているのかお知らせいただければ。

**○企画政策課長（浅川公利君）** 大きな方針につきましては、もう新駅周辺をにぎわい創出を図る、つくっていくという、そちらの考え自体は、基本的には変わっておりません。

今回、委託のほうを見直したということにつきましては、もともと計画自体がアリーナを中心とした大規模集客施設ということでの考え方

でございましたので、こちらの委託契約、その進め方につきましては一旦見直すというところで考えたところがございます。

ただ、先ほども申しましたように、新駅周辺のにぎわい創出を図っていくというその根本の考えは変わっておりませんので、そちらは今後とも、そのように進めていきたいというふうには思っております。

以上です。

○委員（成松由紀夫君） 要は、アリーナの部分についてが予算の関係、財源の裏づけと根拠、これはもうほら、自民党の市議団もみんな認識しながら、最初からの話だったけど、結局、基本計画で委託した中でも、ゾーニングだったり、結構踏み込んだいいものができとったですよ。やっぱりお金がかかると分、しっかりとしたあれができてる中では、例えば、部長も青森、いや、青森じゃない、北海道だったか、（総務企画部長田中孝君「はい、北海道です」と呼ぶ）農業施設だったりとか、何か結構ね、具体的ないいところも視察してこられておる部分とか、ゾーニングも含めて、あれはね、これだけお金をかけた分、やっぱり生かしていくべきと思うとですよ、実際。何かこれをまた何かごちゃごちゃ言っとる人間もおるみたいだけど、ああでもないこうでもないと言ってるけど、実際あれは、あのゾーニングも含めた基本計画を生かしつつ、アリーナの部分は一旦ちょっと外していくんだと、そういう理解でいい。

○総務企画部長（田中 孝君） 総務企画部、田中でございます。

あのグランドデザインの根拠というのはにぎわいづくりというのがメインですので、にぎわいづくりは変わらないというふうを考えています。

ただ、手法としていろんなことは出てまいりましたが、日進月歩いろんな形で変わっており

ます。考え方も、ターゲットとなる世代とか、やり方も変わっていると思いますので、あれにとられることなく、いろんなことを、皆さんの意見も聞きながら、検討を進めていければというふうを考えております。

以上でございます。

○委員（成松由紀夫君） あのグランドデザインは生かされないの。生かしつつちゅうこと。

○総務企画部長（田中 孝君） あのグランドデザイン自体はちゃんとコンセプトとしては、私も今説明しましたとおり、ありますので、それは生かしつつ、進めてまいります。ただ、いろんな意見を当然聞きながら、必要なものを検討していくという考えです。

○委員（成松由紀夫君） そしたら、それを生かしつつ、またいろんな新しい情報であったり、いいものがあれば取り入れるという理解でよろしいちゅうことですね。

○総務企画部長（田中 孝君） はい、そのとおりです。

○委員（成松由紀夫君） はい、分かりました。

○委員長（田方芳信君） よろしいですか。

○委員（成松由紀夫君） ありがとうございます。

○委員長（田方芳信君） ほかにありませんか。

○委員（橋本幸一君） 大体、以前から目的と手段というのがいつも言われとったんですが、目的というのはにぎわいの創出、これはもうみんな同じような意見で、一緒と思うんですね。やっぱりさっきのアリーナに、前回についても、あまりにも走り過ぎちゃいないんかという、そういう話もあった中で、やっぱり結局は財源が伴わないという、やっぱりその部分で断念というような状況にあのときはなったわけなんですね、凍結という。今でも結局、財源が伴わなければ全てのものがやっぱり無駄になる



ド・ビルドだったり、通常の行政としての考え方の下に進めていく考え方になるのかなというふうに思っております。

ですので、仮に、何をどうするかということはまだ何も分かりませんが、そういう施設の寿命の問題であったり、統廃合の問題であったり、いろんなことを踏まえて、あとは、民間活力というような視点がございまして、民間の意見も踏まえながら、言い方はあれですけど、時機を逸しないというようなことも含めて考えていくべきじゃないかと思っております。

はっきり申しまして、今現在はまだ本当にゼロからスタートすべきレベルになってるということで御理解いただければと思います。

以上でございます。

**○委員（成松由紀夫君）** 関連です。そこですよ、ゼロ。だから、ゼロからのリセットということになるとね、また話が違って来るんですよ。

だから、新駅前の部分で言うと、今日、監査委員はおられるけれども、政策審議官ということで4月で特命を受けて、そしてヴォルターズの件、より具体的な検討のね、返答待ちであったり、担当課が一生懸命頑張ってたのは分かっているんですよ。それが1つの選挙でやっぱり対案というか、対論がないような選挙だったでしょう。その中で一応、何ちゅうの、踏襲するようなイメージ、だから、アリーナについても、先ほどから橋本委員が言われているところで、我々市議団はやっぱりあんまり財源の裏づけがない中でやるのはいかなものですかと、予算の部分があったじゃないですか。

**○委員長（田方芳信君）** 成松委員、ちょっと、決算のあれとはちょっと話……。

**○委員（成松由紀夫君）** だから、決算の話だから、この基本構想の。だから、これも含めて、いやいや、発言はしますよ、ちゃんと。だから、その大事な……（委員野崎伸也君「予算

に關係ないこと」と呼ぶ）關係あるじゃないか、基本計画の業務委託料だから。だから、この委託料をかけた……（委員野崎伸也君「令和6年度の決算」と呼ぶ）それがゼロベースになるんですかというような話になると、それと、スケジュールね、そのスケジュールが、あの当時は見通しが、こうある程度、何年までこういうことをやって、こういうことをやって、こういうことをやるというようなイメージもある中でのやっぱりこの基本計画業務委託料が2000万円かかっておるわけですよ。

そういうところを市民の皆さんもいろいろと言ってるようなところもあるし、ね、空気入れて扇動しておる者もいるから、だからこそそこがゼロになるということの意味合いが、イメージの捉え方が違ってくると、だから生かしつつですよという先ほどの話が、ちょっと食い違ふとあれだし、結論から言うと、スケジュールがね、大幅にじゃあ遅れますよね、イメージどおりのものと、計画の、この委託料も含めたときのね、中の。そこをもう一回しっかり聞かせて。

**○総務企画部長（田中 孝君）** 私の説明がちょっと足らなかったのかもしれませんが、ランドデザインは、先ほどから申しますように、当然踏まえた形で進めてまいります。（委員成松由紀夫君「生かしつつ」と呼ぶ）生かします。

私がゼロベースと言ったのは、今回の大規模集客施設整備については市長のほうも見直すと申しましたので、これはゼロベース。そっちがゼロベースです。それがゼロベース。アリーナ建設はゼロベースです。そのようにお考えいただければと思います。

ただ、にぎわいをつくるものとしてはいろんな考え方がありますので、そこについては、ランドデザインでも検討した内容、さらには今回の業務委託でいただいた市民からの言葉、ア

ンケート、さらには企業からのいろんな御意見、こういうことを踏まえて、新たにあそこににぎわいをつくる上ではどういう手法、どういう考え方がいいのかというのを考えていきたいということで申したところでございます。

あと、（委員成松由紀夫君「スケジュール」と呼ぶ）スケジュールにつきましては、今現在そういう状況で、いつまで、何をするというものにつきましてはまだ私のほうではお話しできるものはありません。当初考えていたものはあくまでも大規模集客施設、アリーナを建設するためのスケジュールで申しておりましたので、それは見直しということで、そちらはもうゼロになりますので、スケジュールは遅れるという形じゃなくて、そこも見直しという形に考えております。

ですので、何かをどういう形で整理するという最終的な到達するスケジュールで言いますと、また今後我々が検討する中で改めて皆さん方にお示しするまではスケジュール感も我々のほうにもありませんと。ゼロということで考えていただきたいということでございます。

○委員（成松由紀夫君） いや、あのときね、あの当時、私が一般質問しとるから、そのやり取りなんですよ、1つは。だから、結局、スケジュールはもう遅れる。それと、あの当時の大規模集客施設の部分は、あくまでにぎわいの創出。撤退とか、そういうことではないと。（総務企画部長田中孝君「あ、です」と呼ぶ）あくまで見直すという理解をお願いしますということだったから。

しかし、今、ゼロベースと言われると、それは今、新市長でゼロベースになったの。その当時の市長が言いましたとおりとさっき言ったから、あの当時はほら、見直すだったからですね。今と、現政権と前政権の、その違いがスケジュールに影響するでしょう。そこをはっきり……。

○委員（野崎伸也君） 委員長、副委員長から一言よろしいですか。

○委員長（田方芳信君） はい。

○委員（成松由紀夫君） いや、俺の発言中。

○委員（野崎伸也君） 今やってるのが令和6年度のね……（委員成松由紀夫君「だから、俺の発言中」と呼ぶ）決算の審議なんですよ。決算なんですよ。今度、今、成松委員が言われているのは非常に大事なことで、この特別委員会でもう一回やっていただければと思うんですけど。（委員成松由紀夫君「いやいや、だからもうそれ、最後の質問でいいから」と呼ぶ）うん。ここは、今決算なんで、趣旨が違うんで、（委員成松由紀夫君「それは委員長から言われている」と呼ぶ）そこは、よろしく願いいたします。

○委員（成松由紀夫君） はい、どうぞ。

○総務企画部長（田中 孝君） 当時、答弁でも申しておりますが、我々が今回の見直しに至ったのは、あくまでも物価高騰等による市の財政負担というのが1つ。

それと、県のほうで、県立総合体育館の見直しについて、知事のほうの方針が出ることを待った上で判断をすべきだということでございましたので、政権を基にというようなことでの考えではなくて、タイミング的にたまたまそのタイミングになったというふうに我々のほうでは理解した上で、本6月定例会、総務委員会のほうにも説明を申し上げたところでございます。

以上でございます。

○委員長（田方芳信君） ほかにありませんか。

○委員（中山諭扶哉君） ちょっと確認させていただきたいんですけど、新八代駅周辺の大規模集客施設の整備ということで、今回、結果的にこの方針を変更せざるを得なくなったというのは分かるんですけど、この今後の方向性ですね、市による実施ということ、現行どおりとな

ってますけど、これはこの決算時の時において現行どおりの方針だったということによろしいんですか。

**○企画政策課長（浅川公利君）** この決算時の資料ですね、こちらの決算が出たときの資料ということで、当時の時点ではですね、まだ……（総務企画部長田中孝君「まちづくりを進めていく」と呼ぶ）にぎわいづくりは進めていくということでございましたので、市としては、やるべきことということで、市、現行どおりということで記載をしたというところでございます。

**○委員長（田方芳信君）** ほかにありませんか。

**○委員（木村博幸君）** 意見。

**○委員長（田方芳信君）** あ、意見は……。

（「また後で」と呼ぶ者あり）

ほかにありませんね。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**○委員長（田方芳信君）** 以上で質疑を終了します。

意見がありましたらお願いします。

**○委員（木村博幸君）** 決算については、今終わりましたが、意見としては、今までの流れを非常に詳しく説明していただきました。ただ、次年度に向けてのことなんですけど、やっぱり、にぎわいですよね、この流れはやっぱり、中心市街地にはもちろん呼び込むのも必要ですが、それと同時に、やっぱり県南の活性化に向けた周辺地域の自治体のことも考えると、先ほどから言われて、次は民間活用もあります。市民アンケートを取るとか、サウンディング調査をもう一回やって、調査をやりますと、そういったことの中では、ちょっと広げて、周辺自治体の主なところも、アンケートを取っているいろいろやられるのも本当に必要なと思います。

私の知り合いも、人吉も水俣もいらっしゃい

ますが、八代の新駅前開発に非常に興味があります。どんなものをつくるんだろうか、どういう規模だろうか、そういう問合せも大分ありますので、そういったことを盛り込むわけにはいかんかもしれませんが、アンケートとしてやる、そういう調査をするのに、今回の委託料はちょっと高額に見えましたが、次回は納得する内容で、納得する金額で、予算を組んで進めていっていただきたいなという要望といたしますか、意見だけを申し上げておきます。よろしく願いしておきます。

**○委員長（田方芳信君）** ほかにありませんか。

**○委員（成松由紀夫君）** またこの件は少し理解を深めたいので、また執行部からいろいろとアドバイスいただければレクでもお願いしたいと思いますが、やっぱり一番今、中村市長のときの流れで、財源の根拠を木村委員も言われていますが、そこら辺のところがある意味、イメージがあった。民間活力を、民間を活用していかないかんというイメージは当然あったわけですよ、財源の根拠を考えると。

なので、それが新・小野市長になって、小野市長がやはり民間を引っ張ってくるとか、またそういういろんな可能性が、あらゆる可能性が出てきたときには進めていただかないともう駅前は何も変わらんし、中村市長のときにもうちゃんとある程度イメージがあったものがここで、ここで新市長の腕が試されると思うんですよ。そういう民間を連れてくるなり何なり、そしてまたこの計画が続けられていくというような、やはりにぎわいの創出のためには前向きな姿勢でまた鋭意、執行部には頑張ってくださいと思います。

以上です。

**○委員長（田方芳信君）** ほかにありませんか。

**○委員（野崎伸也君）** いろいろと質疑ありま

して、いろいろ答えていただきましたけれども、部長のほうから、この方向性の変った理由というのは、財政問題と、県の判断があって、そういう方向性ですよ、アリーナの建設が一旦立ち止まるというような話。今のところもうなくなってしまったのかなというような思いを受けたんですけれども、これは、その要因もあったのかもしれないんですけれども、結果的に、やはり選挙を終えて、新しい市長がどういことをやるかというのを掲げて選挙を勝ってきたというのが、一番の問題だろうと思うんですよ、要因は。市長が何をしたいのかと、新しい市長が、ということだと思います。

今までのところは、今まででいろいろゾーニングの話もありましたけれども、これも含めて、多分、私はゼロベースだと思うんですよ。というのが、いろいろと私のほうにも、そのゾーニングに対して市民の方からいろんな御意見をいただいています。というのがありますので、そういったところも含めて、多分、新市長はゼロからやりたいんだというふうに思っているんじゃないかなというふうに思います。

この基本計画のほうに戻るんですけれども、基本計画策定のほうが延びますよという話だったんですが、新しい特別委員会も設置されたので、今までの、これまでの、一旦ここまでの状況については、報告をいただきたいなというふうには思います。どこまで行ってたんだと。どこまで行ってたというのはですね、報告をしていただきたいというふうに思います。

というのが、一般質問でも言いましたけれども、かなり高額な予算をつけて、白紙に戻すと。アリーナありきでつくってたやつですからね、今までのやつが。でもありますんで、一旦はここで、どこまで行ってたというのは、ちゃんと報告をしてほしいというふうに思います。それで、これからはこういうことで変えていくんだと、新たにつくり上げるんだというところ

までお話をいただければと。そうしないと、多分、市民の皆さんも納得いかないんじゃないかというふうに思いますんで、そこのところはよろしく願いをしていきたいというふうに思いますし、今後も新駅周辺のにぎわい創出に向けてしっかりと取り組んでいただきたいというふうに思っています。よろしく願いいたします。

○委員長（田方芳信君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（田方芳信君） 意見がなければ、以上で第2款・総務費中、総務企画部関係分についてを終了いたします。

入替えをお願いいたします。

（執行部 入替え）

○委員長（田方芳信君） 次に、第6款・商工費中、当委員会関係分について、経済文化交流部から説明を願います。

○経済文化交流部長（濱田浩介君） 皆さん、おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）経済文化交流部の濱田でございます。よろしく願いいたします。

失礼しまして、着座にて説明させていただきます。

議案第93号・令和6年度八代市一般会計歳入歳出決算のうち、経済文化交流部所管の当委員会関係分の決算審査をお願いするに当たりまして、第6款・商工費の関係分につきまして総括をさせていただきます。

企業誘致につきましては、令和6年度の立地協定件数は過去5年間では最多となる10件でございました。

また、令和6年6月には、アジア最大の物流不動産会社であるESR株式会社及び県との物流拠点構想の推進に係る覚書、10月には県と県営工業団地整備推進に向けた覚書を締結できたことは大きな成果と捉えております。

今後は、物流拠点構想の推進に係る覚書の具現化と一日も早い県営工業団地整備実現に向けて県と一体となって取り組むとともに、積極的な誘致活動を展開してまいります。

以上、総括とさせていただきます。

詳細につきましては経済文化交流部、田島次長が説明いたしますので、どうぞよろしく願いいたします。

**○経済文化交流部次長（田島功一郎君）** 皆さん、おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）経済文化交流部の田島でございます。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、着座にて説明させていただきます。

それでは、令和6年度八代市一般会計歳入歳出決算のうち、第6款・商工費中、経済文化交流部所管の主な事業につきまして、令和6年度における主要な施策の成果に関する調書及び令和6年度八代市一般会計歳入歳出決算書にて説明させていただきます。

令和6年度における主要な施策の成果に関する調書（その1）、そちらの87ページをお願いいたします。

上段のサテライトオフィス管理運営事業でございますが、本事業は、令和4年度に国のデジタル田園都市国家構想推進交付金を活用しまして廃校となりました旧宮地東小学校をIT関連企業等が使用しますサテライトオフィスに改修し、令和5年4月1日から供用を開始しております。新たな企業誘致の受皿として活用するとともに、地域の活性化につながるよう、適切な管理運営を行っております。

決算額は275万円で、主なものとしましては、光熱水費、電気料でございますが、68万6000円、給水設備保守点検委託75万2000円、Wi-Fi設備設置に係る環境整備業務委託71万6000円でございます。

今後の方向性としましては、市による実施、現行どおりとし、令和6年度はオフィス入居の立地協定が1件ございましたが、協定後、企業から諸事情により入居は難しいとの申出がございまして現在、入居には至っていないため、引き続き誘致活動を展開し、新たな入居企業の誘致に取り組んでまいります。

次に、88ページ、下段の企業振興補助助成事業でございます。

本事業は、製造業や運輸業などの工場や倉庫等の新設・増設、IT関連やコールセンターなどのオフィス系企業の新設・増設に対して補助を行い、本市への企業進出や地場企業の事業拡大を支援するものでございます。

また、市内に事業所を持つ企業の経営者及び従業員が技術向上や研究開発等の研修を受ける際の経費の一部補助を行うほか、産業活性化に向け、本市及び氷川町、芦北町を含めた圏域で組織いたします八代圏域産業振興協議会への補助を実施しているものでございます。

決算額は2億5673万1000円で、内容といたしましては、八代市企業振興促進条例補助金2億1236万5000円、八代市情報通信関連等事業所立地促進補助金4274万7000円、八代市産業活性化人材・企業育成支援事業補助金140万円、八代圏域産業振興協議会補助金21万9000円でございます。

今後の方向性としましては、市による実施、現行どおりとし、各種支援制度につきましては、企業からの意見や現状を踏まえ適宜見直しを実施するとともに、企業振興促進条例につきましては、特に県営工業団地の分譲を見据え、大規模工場の誘致につながる改正等を検討してまいります。

次に、89ページ、下段の企業誘致対策事業でございます。

本事業は、熊本県や関係機関と連携した企業訪問活動に加え、オンラインを活用した誘致活

動を展開するとともに、工場やオフィス等の立地における本市の優位性をPRし、企業誘致につながる取組でございます。

また、令和6年1月から企業誘致アドバイザーを配置し、その知見、ノウハウを生かし、半導体関連産業をはじめ、物流拠点構想やフードバレー構想に基づいた企業誘致活動を展開しております。

決算額は1884万5000円で、主なものといたしまして、企業訪問等に要する旅費224万4000円、企業誘致アドバイザー委託費1584万円などでございます。

今後の方向性としましては、市による実施、規模拡充とし、龍峯地区における県営工業団地の分譲開始を見据えた誘致活動を行うとともに、TSMC熊本進出に関連した台湾企業の誘致や台湾の経済団体等との関係構築を積極的に展開してまいります。

続きまして、主な予算の流用について御説明いたします。

資料は変わりました、歳入歳出決算書、こちらの149ページをお願いいたします。

目2・商工振興費となりますが、右端の備考欄の中ほどより下のほうを御覧いただきたいと思っております。

18節・負担金補助及び交付金から8節・旅費への流用120万1000円は、企業誘致関係における台湾出張2名分と、ESR社との覚書締結に係る打合せや企業折衝による東京出張が増加いたしまして突発的な事案となっておりますことから、予算措置をすることが難しく、流用で対応いたしましたものでございます。

1つ飛びまして、18節・負担金補助及び交付金から12節・委託料への流用293万円のうち71万6000円を、先ほど説明いたしました宮地東サテライトオフィス、こちらへ入居する企業のお話があったことから、Wi-Fi設備を早急に設置する必要があったことから、

流用で対応いたしましたものでございます。

以上、商工費中、企業誘致関係分の説明とさせていただきます。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○委員長（田方芳信君） それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑ありませんか。

○委員（金子昌平君） サテライトオフィス管理運営事業で、先ほど入居の立地協定が1件あったんだけども諸事情によりかなわなかったというところなんです、その諸事情って何か聞いてもいいですか。

○商工政策課長（松本 豊君） 皆さん、こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）

委員お尋ねの諸事情によりということですが、当初、ユーチューブ関連の埼玉の企業と立地協定を結びまして入居予定ではございましたけれども、そちらの企業がその後、経営が悪化したというところで、入居に至らなかったというところがございます。

以上でございます。

○委員長（田方芳信君） よろしいですか。

○委員（金子昌平君） サテライトオフィスなんでターゲットちゅうのはある程度絞られてると思うんですけど、誘致活動の展開というのはどのようにやられているんですか。

○商工政策課長（松本 豊君） 誘致活動といたしましては、まずは、東京で行われました企業誘致セミナー、フェアのほうに参加しまして、参加企業のほうにサテライトオフィスに関心を持っていただけるように広報をしてきたところがございますし、あと、サテライトオフィスがあることを知っていらっしゃる、こちらのほうにも問合せがあった分について現地を見ていただいたりとかで誘致活動には努めているところではございますが、何せ、場所が宮地東の山のところにありまして、興味は示されるんですけども、まだ入居というところまでは

至っていないというところがございます。

以上でございます。

○委員長（田方芳信君） ほかにありませんか。

○委員（中山諭扶哉君） 現在、入居もされていないということなんですけど、その状態で維持費がかかっていると思うんですけど、今、維持費の状況ってどのくらいかかっているんでしょうか。月々でも構いませんが、お願いします。

○商工政策課長（松本 豊君） 維持費でございますが、このサテライトオフィス管理運営事業、決算額で275万円というのが出ておりますけれども、そのうち電気料がですね、68万6000円、それと給水設備保守点検委託75万2000円、浄化槽保守点検委託8万3000円といったところが大きな金額となっているところがございます。

光熱水費の68万6000円について、月5万3000円ぐらいお支払いをしているんですけども、実際、オフィスの部分が3部屋ありまして、そこの入居が今行われていないというところではございますが、実際、調理室であったり、会議室、あと、体育館というのは、通常で貸出しを行っておりまして、電気とかを止めるわけにはいきません。

といったことから、通常で今、オフィスは入っておりませんが、維持費としてはそういった部分が発生しているというところがございます。

以上でございます。

○委員（中山諭扶哉君） そうしましたら、使ってる分もあるということですから、その使用料に関しては、この使用料でいいんでしょうかね、教えてください。今、民間の使用料ですかね。

○商工政策課長（松本 豊君） 使用料といたしましては、調理室、あと、ホール、会議室、体育館とございまして、調理室のほうは午前、

午後、あと、夜の使用料がございまして、大体1区画400円ほどというところがございます。あと、ホールのほうは無料で貸出しをしております、会議室のほうは大体その3ブロックのほうで大体300円から400円、体育館の使用につきましては1時間300円の使用料を設定しているところがございます。

以上でございます。

○経済文化交流部次長（田島功一郎君） こちらの主要施策のほうに、サテライトオフィス使用料ということで1000円が計上されておりますが、こちら以外に、もともと旧宮地東小学校の跡地でございますので、こちらは地元の方々、こちらが使われる、運動会ですとか、敬老会ですとか、そういったときには、無償でこちらは利用していただいているということで、全てが、利用状況が少ないといえますか、1000円の分だけということではないというところで補足させていただきます。

○委員（中山諭扶哉君） 使われているということで、理解はしました。その面も踏まえて、まだ利益を上げるようなサテライトオフィスの入居がないということですので、絞れるところはちょっと絞って、休止できる場所は休止していいんじゃないかと。Wi-Fiとかそこら辺は思うんですが、そこら辺、どうお考えですか。

○商工政策課長（松本 豊君） Wi-Fiの整備、こちらの主要施策のほうに書いてあります71万6000円というところがございますが、こちらは当初、設置費用も含まれておりますので、この金額になっております。ですので、月々の利用料としましては、すいません、数字を持ち合わせてないんですけども、1万円いかないぐらい、たしか五、六千円じゃなかったかなというところがございます。

止めてしましますと、再開するときに費用がかかるというところで聞いておりまして、今の

ところはそのままの状態。ただ、この状態が長くなればその部分も検討しなければならないというところで感じているところでございます。

以上でございます。

○委員長（田方芳信君） ほかにありませんか。

○委員（大倉裕一君） 施策の88ページの企業振興補助助成事業で、頑張っていたいてるものというふうに思いますが、今後の方向性のところで、現状に応じて各種支援制度を見直しますよと、また大規模工場の誘致につながる改正を検討すると書いてあるんですけど、もう既に企業誘致合戦が始まっている状況の中においては早めにこの見直しをする必要があるというふうに思いますが、その辺りのスケジュールとして、どのような方針をお持ちでしょうか。

○商工政策課長（松本 豊君） 委員のおっしゃるとおり、当然ながら、今、企業誘致合戦になっておりまして、当市のほうがどれだけ魅力のある補助制度を設けるかというのは当然ながら必要であると思っております。

今のところ、県営工業団地の整備も進んでおることから、新しい企業が来るに当たって最大限メリットがあるような補助制度にするべく、来年度から、よければ新しい変更した案を、今、課内のほうでもんでるところでございます。

以上でございます。

○委員長（田方芳信君） よろしいですか。

○委員（大倉裕一君） 資料請求をお願いできればと思うんですけど、同じ企業振興補助助成事業で、補助金が出ておりますけれども、どういった企業に補助金が補助されたのか、その資料をお願いできればと思います。

○委員長（田方芳信君） ただいま大倉委員から資料請求の申出がありました。

お諮りいたします。本委員会として資料を請

求することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（田方芳信君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

ほかにありませんか。

○委員（成松由紀夫君） 149ページの流用のところ、120万1000円で、ESR、台湾関係等とありましたが、内訳が分かればお願いいたします。

○商工政策課長（松本 豊君） 旅費の内訳というところですか。

○委員（成松由紀夫君） 流用のところ。内訳、うん。ESR、何か関係としか言ってないから。120万1000円の内訳。

○商工政策課長（松本 豊君） 当初予算のほうで旅費のほうを100万円、枠査定ですけれども、組んでおりました。企業誘致を進めるに当たりまして、ESRの案件であったりとか台湾に行く案件とかが出てまいりました。最終的に、東京のほうに5回、台湾のほうに2回、あと、宮城のほうに1回というところで活発な誘致活動を行った結果、旅費のほうが不足し、120万1000円の流用となったところでございます。

以上でございます。

○委員（成松由紀夫君） すいません、もう一回。東京5回と台湾……

○委員長（田方芳信君） 2回。

○委員（成松由紀夫君） 2回、宮城に1回ですね。

そういう様々な活動の中で、ESR、今後の方向性ということで、覚書の具現化に向けて取り組んでいくということなんですが、今は何か、出張後に何か見通しが話せるものがあればお願いいたします。それと、現状ですね。現状、今どういう感じなのか。

○商工政策課長（松本 豊君） ESRとは覚書を結んでおりますが、現在のところお話しで

きる前向きな案件等はありません。

ESR自体も、10年から15年かけて10億ドルを投資するというお話も出ておりました、ESRのほうからも、倉庫を造られるものですから、当然ながら、そこに入る企業という、ニーズがあれば建てれますよというお話を聞いております。現段階ではまだそこまでの企業が、入る企業までは至ってないというところでございます、今整備しております県営工業団地が引き金となりまして、ESRの倉庫に入っていただける企業等が出てくれば話が進んでいくのではなからうかと考えているところでございます。

以上でございます。（委員成松由紀夫君「台湾、台湾の進捗は。2回か」と呼ぶ）

台湾のほうの進捗につきましては、9月に八代港ポートセミナーというのを新竹のほうで開催をいたしました。そこに地元のほうからも、台湾企業のほうにも参加していただきまして、新市長も行きまして、八代港のPRと、私のほうから工業団地への誘致の説明を行ったところでございます。

その場でも、新竹市の市長代理のほうからも、今後、八代市と協力してやっていこうというお話になったものですから、今後も引き続き台湾企業のほうにでもアプローチしていきますし、あと、ジェットロとか、福岡のTAITRAとか、そういった関連のところと連携を取りながら、ぜひ台湾企業にも来ていただけるような誘致活動を行っていきたいと考えております。

以上です。

○委員（成松由紀夫君） 台湾とは感触が、新竹に新市長も行かれてよかったような話は、感触はですね、聞いてますけども、ESRとの話はあくまでMOU協定なので、あれ、10億ドル投資が決まっているわけでも全くないし、今、箱物の話もされましたけど、最初の表現どおり、前向きな話は多分出てこないと思うの

で、そこはしっかり県と話しながら協議されないと、それこそ撤退、白紙というようなこともあり得るので、しっかり頑張ってください。

以上です。

○委員長（田方芳信君） ほかにありませんか。

○委員（野崎伸也君） まず、サテライトオフィスの管理運営事業ですけど、諸事情によって、経営悪化ということで撤退されると。当初入る予定だったけど、もう入りもせずにといいことですね。そうだったと思うんですけど、これは、入られる企業さんの、何でしょう、どういった規模なのか、レベルなのかとかですよ、そういったところについての何か縛りとかというのはないんでしょうか。あったほうがいいんじゃないかなというふうには思うんですけども、そういったところを調べたりですよ、レベル、基準を決めてたほうがいいんじゃないかなと思う。そういうのないんですか。

○商工政策課長（松本 豊君） 今のところ縛りはございません。今後その縛りが必要かどうか、今回の例を踏まえて、委員からおっしゃられたものですから、そこを考えていくべきなのかというところ。まずは、今空いてるものから、どうにかしてそのサテライトに誘致できる企業を誘致しなければならないというところがまず第一だと考えております。

です、来年度に向けまして、今は数少ない企業のほうにアプローチをかけてますけれども、まずは数のほうでどうにか、数打ちや当たるじゃないですけども、いろんな企業にメールとかで……、表現が悪くてすいません。メールをしながら、関心を持っていただける企業さんにアプローチをしていくという形の手法に変えていきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○委員（野崎伸也君） 先ほど、課長の説明

で、場所が山間地域にあるんでというような話もあったんですけども、どういったところを求められているのかというのは、ニーズがどういったところがあるのかとか、そういったところの調査とかというのはされていますか。

○商工政策課長（松本 豊君） 今のところニーズ調査までは行っておりません。

○委員（野崎伸也君） 例えば、八代の宮地東小学校の跡地のこのサテライトオフィスなんですけど、目玉が何なのかとか、そういったものをつくってアピールするというのが非常に大事じゃないかなというふうに思いますので、ニーズ調査は大事なかなと思います。

一応、今のは意見です。よろしくお願ひします。

引き続きですけど、企業誘致対策事業ですね。これが、E S R社との関係なんですけれども、規模拡充ということで、今後ですね、なってるんですけども、実際、何をやるんですか。

○商工政策課長（松本 豊君） 規模拡充というのは、E S Rに限らず、今後、県営工業団地もできてきますし、企業誘致活動に頑張っていくというところで、今のままではいけないと。当然、県営工業団地によって八代に大きな企業を誘致して雇用を生んでいかなければならないというところがございますので、今までどおりの現状維持というわけではなく、来年度以降も規模を拡充して企業誘致活動を行っていくという意味でございます。

以上でございます。

○委員（野崎伸也君） 具体的に、予算を拡充していくのか、施策としての内容を充実させていくのかというところなんですけれども、意気込みはすごい分かるんですよ。分かるんですけど、予算を拡充したいとかという話になったときに、具体例がないとこっちもなかなか審議できないじゃないですか、やっぱり。そこら辺の

ところを聞きたいんですよ。今までこうだったけど、こういうことをやりたいとか、そういうことが欲しいです。

○経済文化交流部次長（田島功一郎君） 先ほど課長のほうからも意気込みを精いっぱい言っただけですけども、当然、活動を充実させる中で、予算のほうも、それに伴う予算の拡充というところも出てくるかと思えます。そういったところを、現段階では予算の要求の、今、来年度、次年度要求の部分の部分をいたしておりますけれども、そういったところの活動の充実に加えて、予算のほうも拡充する部分も出てくるかというふうには考えております。

以上でございます。

○委員（野崎伸也君） その話は令和8年度予算の関係だと思うんですけども、また予算審議がありますので、しっかり具体的などころまで詰めて説明していただきたいなというふうに思います。これも意見です。

引き続き。あと、E S R社との覚書の具現化というところなんですけれども、それ、結構長くもう聞いているんですよ、何年も。まだ成果が出てないということなんですけれども、これは10年ぐらいかけてやるという話なんですけど、今、この予算が令和6年度の決算額で1884万5000円というような話なんですけど、そのうちほとんどがE S R社に行ってるじゃないですか。これを10年間となったら1億5000万円を超えますよね。何もなかったらどうなんだって話なんですよ。

この方向性、どこら辺で見切りをつけていくとかですか、そういう話もないと駄目なんじゃないかなと思うんですけど、いかがですか。

○商工政策課長（松本 豊君） 今委員がおっしゃられているところというのが、この主要施策に書いてあります企業誘致アドバイザー委託というところじゃないかなと思われるんですが、これはE S Rというわけではございません

で、うちのほうが委託しております企業誘致アドバイザーへの委託料というところで、ESRと直結する部分ではございません。

以上でございます。

○委員（野崎伸也君） ESRのほうは幾らだったですか、じゃあ。

○商工政策課長（松本 豊君） ESRに関わる部分の予算はございません。

以上でございます。

○委員（野崎伸也君） そうだったですかね。何か私、一般質問したときには何かあったような気がしたんですけど。なしということであればなしでいいんですけど。

今言ったように、この予算の編成の仕方ですよ、というのを、ESR社と、もうその10年というのがあるんで、今後どうしていくかと、方向性のところも教えてほしいというふうには思うんですけど。さっき拡充というような話はあったんですが。

○商工政策課長（松本 豊君） 当然ながら、ESRのほうには八代市に立地していただきまして、大きな企業のほうが中に入っていたきたいというところがあります。私も、7月にESRのほうには訪問させていただきましてお話をさせていただきましたが、ニーズがあればいつでもという話は出ております。向こうのほうでも、この具現化につきまして、中に入られる企業のほうを当たっていらっしゃるところでございます。

ただ、まだ今のところ具体的に、中に入りますよという企業の話までには至っていないというところでございます。先ほどもちょっとお話ししましたが、これが1つ、県営工業団地の立地がきっかけで、そこが大きく動き出してくれればと思っているところでございます。

以上です。

○委員（野崎伸也君） また今後も委員会はありますので、そこでもまた聞かせいただければ

と思います。

すいません、最後に1点だけ。さっきの企業誘致アドバイザーの委託費なんですけど、この内訳は分かりますか。

○商工政策課長（松本 豊君） 内訳でございますが、月額120万円というところになっておりまして、月1回の東京―八代間の旅費、宿泊費で12万円、あと、コンサルティング費用として30万円、首都圏等における活動費で月8回の活動で68万円、その他一般管理費として10万円というところで月額120万円の内訳となっております。

令和6年度のほうの活動実績でいきますと、133日間活動をしていただいているところでございます。

以上でございます。

○委員（野崎伸也君） 相手方はどこだったですか。

○商工政策課長（松本 豊君） 東京にありますマーキュリーキャピタル株式会社というところでございます。

以上です。

○委員（野崎伸也君） 分かりました。

最後にもう一点、よろしいですか。

○委員長（田方芳信君） はい。

○委員（野崎伸也君） 企業振興補助助成事業というところですけども、これ、令和6年度の件数はおっしゃったというふうに思うんですよ。企業誘致できましたよという話だったんですけど、雇用された人数というのは何人ですか。

○商工政策課長（松本 豊君） 雇用された場合に雇用奨励金というのもお出しするんですけども、詳細な人数までを積み上げた部分の資料がございません。すいません。よければ後で提示できればと思うんですが。

○委員（野崎伸也君） 先ほど大倉委員の資料請求もありましたけど、一緒によろしいです

か。お願いしたいと思います。

○委員長（田方芳信君） ただいま野崎委員から資料請求の申出がありました。

お諮りいたします。本委員会として資料を請求することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（田方芳信君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

ほか、ありませんか。

○委員（大倉裕一君） 企業誘致対策事業で、89ページの下段ですね、6年度の実績、10件の立地協定を結んでいただいたと。成果を上げていただいているというところだと思います。立地協定を結んだ後、行政としてこういった活動をされてるのでしょうか。

○商工政策課長（松本 豊君） 立地協定を結んだ後というのは、当然ながら、立地に向けて企業さんと協議を進めていくということになります。

以上でございます。

○委員（大倉裕一君） 例えば、10件ありますけど、この10件の企業に対して、今年度、何回行かれてるんですかね。

○商工政策課長（松本 豊君） すいません、具体的な何回という答えまでは私のほうで今できないんですけれども、当然ながら、立地企業につきましては随時、担当のほうで連絡を取り合いながら、土地、あと、その後の補助金の申請に絡む部分であればアドバイス、指導を行って支援をしているところでございます。

以上でございます。

○委員長（田方芳信君） よろしいですか。

○委員（大倉裕一君） はい。意見で言いますので。

○委員長（田方芳信君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（田方芳信君） なければ、以上で質

疑を終了します。

意見がありましたらお願いします。

○委員（大倉裕一君） 今お尋ねをしました立地協定の企業との、何ていうんですかね、企業訪問というんですかね、そういった交渉ですけど、積極的にやっぱり相手企業のほうに行っていただくというのが1つの姿勢ではないかというふうに思います。待ちの姿勢ではなくて、八代市からやはり企業訪問をしていくということを取り組んでいただければというふうに思います。

それから、10件の立地協定が6年度はあったと。5年度もあつてるといふふうに思いますが、我々のほうにやっぱり入ってくるのは結果としてしか入ってこないですね。途中経過が全く見えませんので、できればこの特別委員会を立ち上げましたので、定期的に進捗について報告をしていただくなどの対応をお願いできればというふうに思います。

○委員長（田方芳信君） ほかにありませんか。

○委員（中山諭扶哉君） まずは、今もお話がありましたけど、立地協定をされた後、その企業が現在どういう状況になって、立地協定は恐らくされたんだけど、来られなかったと。先ほどの宮地東の件もありますし、そういうところも報告をしていただきたいというふうに思います。

それと、宮地東のサテライトオフィスにつきましては、やっぱり地の利を、サテライトオフィス自体がまちから非常に離れてますので、コンビニもありませんし、ターゲットをやっぱり絞って、地の利を生かせるような、長く使ってもらえるような、そういう企業をやはり選定する必要があるだろうなというふうに思います。その辺、ぜひ踏まえた上で、また企業と協定を結べるようお願いしたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（田方芳信君） ほかにありませんか。

○委員（成松由紀夫君） 先ほどの企業誘致対策事業でもそうですが、市による実施、規模拡充ということで、今、課長が積極的にやる気があるということはいいんですが、実際、市長が交代された中で、撤退されるような話も幾つか聞いてます。だから、軒並み白紙撤退にならないように、せめて凍結でいくとか、あと、国、県との連携、こういったところに期待をされた企業さんがやはり、そこが信用なんですよね。政策審議官も半年で降りられるような状況もマイナスに作用しているようなところもあるし、やはり企業はイメージと自治体の状況、そういうことを捉えて来られますので、数打ちや当たるといような話じゃなくて、やはりしっかりMOU協定しているところはこうだということも、1つの個別案件それぞれに丁寧に対応していただいて、もう白紙撤退が軒並みにならないように、しっかりとした対応をお願いしたいというふうに思います。

○委員長（田方芳信君） ほかにありませんか。

○委員（木村博幸君） 企業誘致対策事業で、企業誘致のアドバイザー、マーキュリーキャピタル、非常に外資に強いのかなというふうは思いますが、これはやつしろ物流拠点構想のときの実現に向けて、E S R社との覚書のときに立会人としてされた会社でもあると記憶しております。そういったところでは非常にすばらしいところのアドバイザーとは思いますが、八代のこの立地をよく知る、もっと身近な国内の何か任せれるようなところがあるならば、規模拡充ということであれば、そういうアドバイザーもですね、国内にどんどん来ていただけるようなところも必要かなと思いますので、そういう意味では、規模拡充では、アドバイザーも2つで

も3つでも、幾つも選択肢に入れて考えていただければと思います。

○委員長（田方芳信君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（田方芳信君） なければ、これより採決いたします。

議案第93号・令和6年度八代市一般会計歳入歳出決算中、当委員会関係分については、これを認定するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（田方芳信君） 挙手全員と認め、本決算は認定することに決しました。

執行部は退室ください。

（執行部 退室）

○委員長（田方芳信君） 以上で付託されました案件の審査は全部終了いたしました。

お諮りいたします。

委員会報告書及び委員長報告の作成については、委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（田方芳信君） 異議なしと認め、そのように決しました。

以上で本日の委員会の日程は全部終了いたしました。

これをもって、企業誘致等に関する特別委員会を散会いたします。

（午前11時25分 散会）

八代市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

令和7年11月5日

企業誘致等に関する特別委員会  
委員長